

令和3年8月20日

保護者の皆様へ

徳島県立みなと高等学園校長

学校関係者に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認され  
臨時休業措置等を行う場合の流れについて

日頃より本校の教育活動及び新型コロナウイルス感染症対策に御理解、御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、「学校関係者に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認され臨時休業措置等を行う場合の流れについて」、別紙のとおりまとめましたのでお知らせいたします。

なお、別紙の内容につきましては現時点の基本的な流れであり、実際に感染が確認された場合については、個々の発生状況を踏まえ、学校・教育委員会・保健所等と検討し対応を決定することとなります。

保護者の皆様におかれましては、引き続き本校における新型コロナウイルス感染症対策に御理解、御協力いただきますとともに、以下の点について改めてお願いいたします。

【お願い】

- お子様が新型コロナウイルス感染症に関する検査（PCR検査、抗原検査等）を受けることが決定した際には学校まで御連絡ください。  
また、結果が判明しましたら、速やかに連絡をお願いします。

1 平日連絡先 TEL 0885-34-9100  
(みなと高等学園)

2 休日夜間連絡先

(1) 連絡先 次のメールアドレス（QRコードからアクセス可能）へ  
報告内容を入力し、メールで連絡をお願いします。

(2) メールアドレス：[minatokoutougakuenn@gmail.com](mailto:minatokoutougakuenn@gmail.com)

(3) 報告内容 : 生徒氏名  
: 保護者氏名  
: 連絡電話番号  
: 内容



保護者の皆様へ

学校関係者に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認され、  
臨時休業措置等を行う場合の流れについて

陽性者発生

※保護者の方からの連絡により、学校関係者(児童生徒等)の新型コロナウイルス感染症の発生が把握出来ます。必ず連絡をお願いいたします。

臨時休業措置等の決定

① 新型コロナウイルス感染症発生についての第一報(一斉メール)  
(※深夜になることもあります。)

検査対象となったご家庭への連絡

検査対象以外のご家庭への連絡

② 保健所の指示による検査対象者への連絡(日時等)  
※学校から該当のご家庭に、個別に電話またはメールで連絡

③ 検査対象者への連絡終了の連絡(②終了後)  
※翌日以降、検査対象が拡大することも考えられるため、この時点で連絡が無かった場合についても、児童生徒等の不要不急の外出はお控えください。

④検査対象者のPCR検査

全員が陰性だった場合

感染拡大がみられた場合

⑤-1 学校活動再開についての連絡

⑤-2 臨時休業等延長についての連絡  
⇒再度②～⑤を行う

※学校からの連絡内容については、学校関係者のみにお知らせするものです。情報の取扱いについては、十分にご注意いただきうわさや風評被害が生じないよう、冷静な対応をお願いします。  
※この流れは、陽性判明時の基本的な流れになります。個々の事案により、変更が生じる場合があります。